

市長定例記者会見 概要

■日時：平成30年10月26日（金） 午前11時00分から午前11時45分まで

■場所：市庁舎5階第4会議室

■相手方出席者：神奈川新聞社、朝日新聞社、読売新聞社、東京新聞社、共同通信社、テレビ神奈川、ジェイコム湘南、時事通信社、タウンニュース社

■市側出席者：平井市長、柏村副市長、福井経営企画部長、田戸総務部長、芳垣市民協働部長、須藤福祉部長、石井環境都市部長、山田教育部長

■陪席者：米山企画課担当課長、仁科企画課主幹

■配布資料

○市長定例記者会見 次第

○逗子市プレスリリース「平成30年逗子市議会第4回定例会の招集について」

○平成31年度以降の財政対策プログラム事務事業実施方針

○「うみ・そらマルシェ」チラシ

○広報ずし11月号抜粋

■内容：下記のとおり

【平井市長】平成30年逗子市議会第4回定例会の招集にあたって、議案の説明等をさせていただきます。

○次第1 平成30年逗子市議会第4回定例会の招集について

- ◆ 本日招集告示ということで、11月2日から第4回定例会が開催されることになっている。12月に市長選挙があるため、4年に一度、第4回定例会は11月に開催でスケジュールされている。議案の内容はお配りした資料をご覧くださいながら、ポイントをかいつまんでご説明させていただきます。
- ◆ 条例改正がいくつかあるが、その中で今回一番重要な課題としては「議案第63号 逗子市放課後児童クラブ条例の一部改正について」。これは放課後児童クラブ、いわゆる学童クラブの利用者の負担の適正化ということで、利用料金の設定の仕方を抜本的に見直して改正するもの。従来は所得に関係なく設定されていた利用料を、今回の改正によっていわゆる保育所と同じように所得に応じて段階的に利用料を上乗せしていくという体系に変更するという。逗子市には5つの小学校区すべてに放課後児童クラブがあり、市が指定管理という形で設置者として学童保育のサービスを提供しているという状況にあり、県内でもサービス水準という意味ではかなり手厚くやっていると自負はしているが、そのサービス水準の高さに伴って保育料についても所得に応じて応分のご負担をいただくという形で見直しを図るもの。当初、パブリックコメントに出した料金設定に対して、利用者の皆さんから「いきなり上げるのは」というご意見もあり、多少料金の上げ幅を見直した上で、今回の条例改正の提案ということ

になっている。

- ◆ 第 65 号、66 号、67 号、69 号は、公共施設の開館時間の変更等に伴う条例改正となっている。昨年策定した財政対策プログラムで、平成 30 年の 4 月から既に暫定措置として休館日が増えたり、開館時間が短縮されたりといった措置をとっているが、これらについてパブリックコメント等々を経て、正式に条例改正によって開館時間等の変更を行うための一部改正の提案となっている。
- ◆ 議案第 70 号は一般会計補正予算ということで、資料の（歳出）のところに記載のある内容が計上されている。この中では特に、久木小学校前道路改良工事に伴う道路改良事業 231 万 7,000 円の増額予算についてご説明する。これは財政対策によって、小学校の通学路の交通整理員が廃止されたため、信号機のない横断歩道 3 箇所について、今年度は（株）パブリックサービスの地域貢献という形で一年間継続して配置いただいている。その中の一つ、久木小学校の校門前の横断歩道について、この間学校側、久木小学校の PTA の役員と協議を重ね、その横断歩道周辺の道路環境の安全対策と、校門も児童が飛び出ることのないように改修するといったことも含めて、予算を提案することとした。横断歩道をカラーリングしたり、あるいは安全用の柵を設けたりといった改修を行うことよって、交通整理員を配置しなくても安全確保ができるようにハード整備を行うための予算となっている。
- ◆ 議案としては以上のような内容。11 月 2 日からの市議会でこれをご審議いただくことになる。

○次第 2 財政対策プログラム

- ◆ 財政対策プログラムの平成 31 年度以降の事務事業実施方針を第 4 回定例会冒頭の全員協議会で議員に報告する。
- ◆ 一昨日、緊急財政対策本部を開催し、平成 31 年度以降の対応ということで、今年に入って財政対策の市長ヒアリング、財政対策の事業査定を実施し、各担当セクションと協議を重ね、一部方針を明確にし、あるいは引き続き検討といったような内容を取りまとめたものを報告することになっている。
- ◆ 資料をご覧くださいと、特に真ん中の「平 30 財対事業査定等結果」の欄に説明があり、そこに検討結果を示している。注視していただくのは、「逗子市民まつり助成事業」のように、(⇒平成 31 年度市長ヒアリングへ)と付記されているもの。これはまだ方針が明確にできないもので、平成 30 年度の実施状況を踏まえて、改めて来年度継続して検討を進めるという結果になっている。こういうものは隣の「財政対策方針」の欄には「保留」という形で検討を継続するという位置付けになっている。
- ◆ 「社会参加・市民活動ポイントシステム運用事業」については、方針には「廃止の決定」と記載しているが、制度そのものの在り方について改めて市民活動そのものの支援の全体像を見直す中で、どういった支援が必要かということのを来年度以降も市長ヒアリングの中で検討をするといった趣旨の記述になっている。
- ◆ 「交通整理員設置事業」について、逗子小学校の通学路である市役所前の横断歩道は、9 月の議会で信号設置に向けて市がやるべき電気工事の予算は認めていただいているので、今ま

さに設置に向けて県と調整しながら進めている。久木小学校については、先ほど申し上げた横断歩道の安全対策ということで一つ方向性が出ている。残る1箇所が、小坪小学校区の逗子ヘルスケア前の信号機のない横断歩道への対応となっている。現在、信号機設置の可能性について市の方で調査したり、逗子警察に相談したりして、対策について引き続き検討を行っているところではあるが、信号設置の基準をクリアするのはなかなか微妙なラインであり、今の段階ではハード的な意味での安全対策が明確になっていない。対策が決まらなければ、人的配置ということを検討していかざるを得ないことから、「平成31年度の児童の安全に係る人的な対応は、教育部で検討する」という指示内容になっている。

- ◆ そのほか、いくつか次年度以降も継続して検討を進めるといった項目が説明として記載されているので、ご確認いただきたい。
- ◆ 来年度予算の中で、今年度は休止をしているものが規模は縮小するものの復活するという方向でとりまとめたものもいくつかある。3ページ目の「生ごみ処理容器等購入費助成事業」については、今年度は緊急財政ということで補助は休止していた。来年度については記載にあるとおり、電動式については助成対象から外し、「バクテリア de キューロ」や「ダンボールコンポスト」のような非電動式のものについては、台数は従前どおりとはいかないが、復活して補助対象として予算計上することを決めたところである。
- ◆ 4ページ目の「保存樹林奨励事業」「保存樹木奨励事業」については、今年度は休止していたが、みどり基金を活用して保険の対象範囲を広げるという対応を図ることで、少しでも緑の保全への対応を復活させる。
- ◆ 「公園内有料運動施設運営事業」について、今年の夏のプールは、これまで無料だった子どもからも100円いただくこととした。第1回定例会で議会が市外の大人料金を値上げの条例改正を提案されて可決していたが、上限500円という中で、今年度は一気に上げると利用者が減るのではないかという懸念から400円という設定でひと夏実施し、市内の子どもについては無料券を1回分配付するという対応をとった。
- ◆ 今年は夏が暑かったこともあり、市外の大人の利用者数には値上げした影響がさほど表れなかったという状況から、来年度は市外の大人については500円にする。それに伴って収入の増が見込まれるため、子どもの無料利用券の回数を増やすという方向で検討を進めるという方針にしている。
- ◆ 5ページ目の「アートフェスティバル負担金休止」について、今年は市からの助成なしで、実行委員会は独自の財源を確保して、10月に様々なアートイベントを開催していただいた。その意味では実行委員の皆さんも130人以上集まり、新しい取り組みとしてはアートフェスティバルの変化というか、次の段階に進んでいるという実感を得ている。一方で、文化祭については、今年は市からの補助なしで、これから文化協会が実施するが、なかなか自主財源を確保するという状況にはない。来年度以降はどうするかということについては、今年度の状況を踏まえて改めて検討していくということから、来年度補助を復活するという状況にはないが、来年度のヒアリングの検討の俎上に載せるという方針である。
- ◆ 7ページ目の図書館については、今年は火曜日は休館、開館時間は18時までということで、

試行的に運用している。市民の皆さんからは夜の時間に利用できなくなってしまうのはやはり不便だという声もいただいている。そこで、土・日を1時間早めて17時までとし、その分で平日どこかで1時間延長するという弾力的な運用ができないかといったご意見をまちづくりトーク等々でいただいた。それを踏まえて、月曜日は18時、火曜日は休館、水曜日と木曜日は19時まで、金曜日は18時まで、土・日曜日は17時までと、柔軟に設定することで、夜19時まで利用いただける方のニーズに応えるといった対応を、来年試行的に実施するという予定にしている。

- ◆ 8ページ目の引き続き検討を要するものとして「重度心身障がい者（児）手当支給事業」と「ひとり親家庭等福祉手当支給事業」について、いわゆる障がい者あるいはひとり親家庭という生活弱者という方々に対してどう対応するかという慎重を要する課題であることから、重度心身障がい者（児）手当支給事業については、2022年度からの新たな仕組みを検討することとし、時間をかけて障がい者施策全般の中でどういう支援が適切かといった観点から見直しの検討を進めることにしている。障がい者支援そのものは、国の制度がかなり拡充していることから、市として財政的に措置している予算は相当増えており、障がい者の生活を支える手当あるいは支援制度もかなり手厚くなっているということは実態としてある。したがって、市単独で手当をどこまで支給すべきかといったことは、障がい者施策全般のバランスの中で改めて全体的な視点から見直しをして、その制度としては2022年度からの開始を目指して検討を進めていくことにしている。
- ◆ ひとり親家庭については、来年10月から幼児教育の無償化のスタートという方針が国から出されている。ただ、財源内訳、市がどれだけ負担を求められるのかといったことが明らかになっていない。したがって、こうした大きな制度的な変更を踏まえて、子育て全般の制度、手当を総合的に検討することによって、ひとり親家庭の方にとってどういう支援が適切かということも2020年度まで1年かけて制度を設計し、2020年度からは新たな制度で実施できるような検討を進めるという方針にしている。
- ◆ 以上のような内容で、平成31年度以降の財政対策プログラムの事務事業の実施方針をとりまとめたので、これを11月2日の全員協議会で議会にご報告するというようにしている。

○市民まつり&スポーツの祭典報告

- ◆ 10月21日に開催された市民まつり&スポーツの祭典については、大変天気にも恵まれて多くの方が来場された。来場者は速報で45,000人。去年は雨だったため15,000人とどまった。一昨年は天気もよく60,000人。今年は規模も縮小したため、その影響があつてか45,000人が、市民まつり&スポーツの祭典の総計である。
- ◆ スポーツの祭典は約1,700人強ということで、去年が1,600人強であったことから、イベント数は減ったものの参加者は微増であった。市民まつりと同時開催であったことから、市民まつりの来場者がスポーツを楽しんでいただいた一日となった。

○逗子海岸流鏝馬

- ◆ 逗子海岸流鏑馬は、11月18日に従来同様に行うとことになっている。これは実行委員会が、昨年からは有料席を設けたり、お札を販売したりといった自助努力によって資金を蓄えて実施をする。武者行列については、子ども武者行列のみの実施となり、大人の部はなくなった。逗子開成学園が和太鼓演奏するなど、そういった形で開催いただけると聞いている。有料席については昨年に引き続き一部設置されるということになっている。ふるさと納税の返礼品の中にも加わっていると承知している。

○うみ・そらマルシェ

- ◆ 11月18日に逗子海岸のロードオアシスで開催。逗子創業スクールなどで事業を起こした若手の方などが出店する。

○逗子市広報大使

- ◆ 10月12日付けで、逗子市の広報大使の委嘱をした。俳優で気象予報士の石原良純さん、登山家でプロスキーヤーの三浦豪太さん、双子のソプラノデュオで今売り出し中の山田姉妹さんの3組。逗子の魅力を市内外に発信していくシティプロモーションの一環ということで、大変バラエティに富んだ、それぞれ活躍されている方々を今回お願いして快く引き受けていただいた。委嘱のときには、石原さんはお忙しいので出席は叶わなかったが、三浦豪太さんと山田姉妹のお二人が出席をいただき、そこで座談会も開催し、その内容を広報に掲載させていただいた。
- ◆ 早速、山田姉妹はInstagramで広報大使に就任したこと、あるいはアートフェスティバルの一環として催したナイトウエーブの様子を発信してくださった。10月19日にはFMヨコハマの「Tresen (トレセン)」という番組で、広報大使に就任したということ、ラジオを通じて発信していただくといったような活動が既に始まっている。

【記者】 広報大使第1号ということで、新たな取り組みだと思うが、説明の中には「魅力の発信と市の認知度とイメージの向上」とある。こういう取り組みをする背景として高齢化率であるとか人口の減少とか、どのような状況があって、それに対してどのような危機感があるのか、そのあたりを教えてください。

【平井市長】 日本全体が人口減少に入っていて、なおかつ高齢化がますます進んでいる中で、逗子においても高齢化率は31%になっている。人口も増えたり減ったりという中で、長期トレンドでは減っていくとされている。逗子は住宅都市のため、大きな企業がないという意味では法人市民税はかなり厳しい状況。景気は回復基調とはいうが、地域経済にはなかなか行き届かない状況で、財政的にも苦慮している。その一方で、個人市民税に大きく依存しているため、市税収入の半分は個人市民税のため、そういう意味では人口をいかに維持して市税収入を安定的に確保するかが、財政的にも、まちの活性化という意味でも、あるいは高齢社会を支えるという意味でも非常に重要な課題ということで、この間シティプロモーションとして市の魅力を高め、市内外に発

信をして移住を促進するという政策に力を入れ、特に情報発信ということで様々な工夫を凝らしてきたところ。その中の一つとして、広報大使としてかなり発信力のある逗子ゆかりの方に就任いただき、逗子は素晴らしいところだということを多くの方に伝えていただき、「逗子に住みたい」という人を増やし、逗子に住んでいる人が「逗子にずっと住み続けたい」といったことになるよう、こういった方々に協力いただくことが目的であり、背景である。逗子の人口動態では、30代の子育て世代は転入超過の基調がずっと続いている。特に、東京の世田谷、渋谷、目黒、品川あたりからの30代のファミリー層が逗子にかなり多く転入してきている。0～9歳も転入超過、30代、40代も転入超過というのが逗子の人口動態となっているので、この流れというものをさらに発展させ、人口をいかに維持できるかということが逗子にとっても死活問題だと言っても過言ではないというふうに考えている。

【記者】 それは逗子市に限った問題ではない。それぞれの地域の特徴はあると思うが、市長から見て、県内で進んだと取り組みをしている自治体はあるか。

【平井市長】 それぞれの自治体が人口減少にいかに向かうかという意味で、子育て施策に力を入れてシティプロモーションに頑張っておられる。逗子は立地的に、これだけ豊かな自然環境があり、海があり山があり、東京まで電車で一時間、しかも始発、あるいは終電という交通環境の良さというものは、ある意味アドバンテージがある。そういうことで東京から30代、40代が転入してくるという部分の魅力というのは、もともと潜在力を持っているし、それをより発信力をプラスすることで、より逗子に関心を持ってもらって、実際に移り住んでいただくということを強化していきたい。アートフェスティバルでも、2、3年前に逗子に越してきたという人が実行委員として積極的にイベントに関わるなど、まちを盛り上げたいという30代、40代の人が増えてきているというのが実感として感じている。いい方向にあるので、それを発展させていきたい。

【記者】 花火大会の開催に、「ふるさと基金の充当」というのはどういう意味か。

【平井市長】 ふるさと納税で花火大会を応援するという趣旨で逗子に寄付をいただいた金額が累積としてある。200何十万という話であった。今年の花火大会は、ふるさと納税の浄財は使っていない。市外の方から逗子の花火大会を応援するという寄付をいただいたので、来年度はそれを活用し継続開催できるよう、実行委員会と協議をしていくという方向を今は出している。

【記者】 来年の花火大会も実行委員会形式を検討しているのか。

【平井市長】 そう考えている。今年有料席をやってみて、いろいろ課題があって思うように収益が上げられたかということそれは厳しかったという反省があるので、いかにして有料席を的確に売って花火大会の財源として安定して収入を得るか。ここがクリアされないと、今後市が従来のよ

うに 1,800 万円出して同規模で継続できるかというところはまた厳しいので、来年は花火大会の今後においても重要な試金石となる年かと思う。

【記者】10月3日を締め切りにパブリックコメントを行った件について、学童保育について少し話があったが、パブリックコメントではどんな意見が市民から多かったのか。今回出した方針で、それを踏まえて、どんなところを改めていくのか。

【平井市長】財政対策としてパブリックコメントと放課後児童クラブのパブリックコメントは分けて実施した。財政対策としてパブリックコメントは、いくつも項目があったが意見は3件だったと思う。ハンディキャブを廃止して、時限的には今までの利用者にはタクシー券で対応するという見直しをパブリックコメントにかけたが、それに対して継続してほしいという意見や、タクシー券というのはどれくらいのものかまだ明らかではないので、そこが不安だという意見があったと記憶している。それ以外の公共施設の利用時間については、既に4月から実態が始まっているので、改めて手続き上パブリックコメントをかけて条例改正に必要な手続きを踏んだという意味では、皆さん4月からの利用時間には一応適応されているのか、意見は0件というのが大半という結果であった。放課後児童クラブについては、パブコメをやって、その中で利用料を一気に上げるは負担感があるということであった。ただ、サービスとして夏期休業中の預かり開始時間を早めるとか、あるいは延長するとかを含めて、サービスも付加するけれど料金も上げるというつくりでやっていたが、朝の延長はいらぬからその分料金を下げて欲しいという意見もあった。そこで、条例上は改正して、朝の延長はできる構えにはしたが、来年度の実施方針としては朝の延長は実施せず、その代わりに料金を多少パブコメの案よりも所得段階に応じたものを少し下げる所得層もつくった。パブコメの意見を受けて、見直しをして、条例改正と運用をするという方針で今回臨む。条例上は上限額しか謳われていないので、それを見ただけではわからない。規則で所得に応じて少しずつ料金が上がっていくというのが示されているので、一部上げ幅を抑えた見直しで条例改正の提案という運びとなっている。